

◎開議の宣告

- 田中敏雄 議長 ご苦労さまです。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎市長発言

- 田中敏雄 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

- 五十嵐忠悦 市長 本会議を開会する前の貴重な時間を頂戴いたしまして、ご説明申し上げたい件がございまして、ここに立たせていただきました。

今朝の地元紙の記事の中にも出ておりましたが、横手市が進めております横手駅前再開発事業の中で、再開発組合が、核となる食品の店、スーパーマーケットとして進出を計画しておりました、秋田市に本社がごございますジェイマルエーが、出店計画を白紙撤回したいという趣旨の新聞記事が載ったところでございます。これについて少し、経過を申し上げたいというふうに思います。

もとより、基本的には、駅前再開発組合、齋藤理事長さんの組織が所管する話であります。市が総事業費の6分の1を出資するという再開発組合でございますので、大いなるかかわりあることは事実でございますので、申し上げたいというふうに思います。

8月26日に、ジェイマルエーから齋藤理事長あてに、今申し上げた、出店計画を白紙にしたいという内容証明、配達証明郵便が届いたということが発端でございまして、即刻、私どもにもその写しが届いたところでございます。早速その再開発組合では、ジェイマルエーに対して訪問いたしまして、その真意の確認をすることと、そしてそれを受けての対応策の協議をずっとしてきたようであります。それらの詳細が、報告と申しますか、再開発組合から私どもにあったのが9月11日でございます。その中で、これからの方向づけの見当をしている話をされたわけではありますけれども、具体的なその対処方については、決まったことはまだほとんどないというのが状況でございます。

まず第1点でございますが、新聞によりますと、ジェイマルエーさんが進出を白紙撤回するということであるが、条件がそろえば出店は可能、まだ交渉中という話をしていたというくだりがございますが、これについては我々は、私どもは承知しておりませんけれども、どうも再開発組合がジェイマルエーとのいろんな協議をした中では、なかなかその信頼関係を取り戻すのは難しいのではないかというような判断を持っているようでございます。したがって、最終的には協定を結んでおりますので、再開発組合とマルエーさんが協定を結んでおりますので、その協定が、双方の合意のもとであれば破棄できるわけでありまして、それが整うかどうか第1段階かな、というふうに思っております。その上で再開発組合は、次なる手だてに進むということになるかと思っております。

あの計画は、我々の建設いたします公共施設の部分、そのほか、高齢者マンション等々、いろんな事業が、複合的なものでありますが、どうしても、地域住民の皆さんの利便性等々考えたときに、やはり食品を取り扱う店舗が必要だということの基本線は、私どもも再開発組合も変わっておりませんので、最終的なマルエーさんとの協定がどうなるかは、もちろんまだ確定はいたしておりませんが、それも含めて、そういう店の、店と言いますか、そういう売場が確保されるように、やはり努力を再開発組合はするというところでありますし、我々もそれには協力していかなければならないというふうに思っております。

なお、この再開発組合の業務には、業務代行者が中に、コンサルティングも含めて代行する部分で入っておりますので、そこの努力にも大いに期待をいたしたいところでございます。

そういう中で、大変皆様にもご心配をおかけしているところだと思います。そして駅前再開発組合のほうも、大変、はっきり言えば迷惑だということに困惑しているわけではありますが、この計画に遅延がないように努力してまいりたい。

そして進捗状況については、大きな動きが見えましたならば、議会の皆様にもお知らせしてまいりたいと、そういうふうに思う次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

貴重な時間をありがとうございました。

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐藤徳雄 議員

○田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員に発言を許可いたします。

【9番（佐藤徳雄議員）登壇】

○9番（佐藤徳雄議員） ニューウェーブの佐藤です。

何かタイムリーのいろいろ問題が出たようですが、産業経済対策についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

今、日本経済は、アメリカのサブプライムローン、また原油に過熱的な投資、マネーゲームのような、いろいろな要因があるでしょうが、経済の停滞をもろに受けているように見られます。

地元企業においても、原油、ガソリン、原材料の価格の高騰、また、将来の生活不安や資材価格の高騰等による新築住宅着工戸数の減少。また、政局の停滞も一因となっていると思いますが、引き続き低調であるため、公共工事、公共投資も低調のようです。

いろいろ、原因、要因があると思いますが、身近に、なぜ、まさかと思われる倒産や廃業、閉店等が見聞きされるようになりました。それぞれ企業も、生き残りをかけて試行錯誤、模索し、業務を必死に

行っているようですが、自助努力だけでは好転するまではいかない厳しい現状が続いているように見られます。現実には、失業問題も起きるであろう。市として産業育成、活性、雇用面での強力な産業経済対策を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

続いては2番の質問をします。行政ミス再発防止についてお伺いいたします。

市町村合併から、はや3年が経とうとしている。事務レベルの異なる職員が、合併により一緒に仕事をする事になり、仕事レベルも上がり、高いレベルへの平準化には相応の努力が必要であろうと思われます。加えて職員削減により、事務量は多くなるし、従来の体質から早く脱し、新しいレベルの業務に徹しなければならないだろうと、頭の切り替えができなければ仕事についていけず、精神的にも追い詰められミスを誘発しかねないと思います。

市財政は依然として厳しい。職員は費用対効果をも念頭に、経営感覚を磨く必要があるのではないかと。前例踏襲で同じような事務処理を漫然と行っているのは、目の前のミスにも気づかず、繰り返されるのではないだろうかと思えます。公金を扱う者として執行部を初め職員は、もっと緊張感を持って業務にあたり、市民に信頼される行政公務を行ってほしいと思う。今後の対策とお考えを、お伺いいたします。

3番目、給食についてお伺いをします。

食については、人間モラルの低下が、もうけ至上主義に走り、食を提供する仕事に携わる者として決してやってはいけない、人の命をも脅かすような物品を平気な顔で販売し、日本全国に危険な食物が回るニュースが連日マスコミをにぎわしています。それも日本国内で行われたことに、驚きを禁じ得ません。

人間、生きていくために最も大切な食に対する教育は、現在どのように行われているか、お伺いいたします。

給食についてお伺いします。

前段でも述べたような理由で、食の安全面において低価格の輸入品が敬遠され、給食に使用される原材料を初め、燃料等の軒並み価格高騰している中、栄養価を考え、それなりの満足感を得られるようなメニューをつくり、厳しい予算の中、難儀されていることと思えます。食料自給率40%に満たない国の現状では、一時的な問題ではないと思えます。対処、対策のお考えをお伺いし、給食の今後をお伺いたしたいと思えます。

給食費未収金の現状と今後の対応ともお伺いし、壇上からの質問といたします。

ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず1点目の、産業経済対策についてでございますが、議員のご指摘にもございましたとおり、現在の市内の経済状況、非常に厳しい状況にあると、強く認識いたしております。一昨日も答弁申し上げま

したけれども、有効求人倍率、最新の数値では0.35倍というふうに低迷いたしております。

国・県の産業経済対策といたしましては、すでに金融面においては、融資枠の拡大、保証料や貸し出し利率の引き下げなど、資金繰りの緊急対策を実施しております。

市においても、マル横制度におきまして、2年間、利子の2分の1を補給する優遇制度を実施いたしており、さらに、金融機関にその利用を促進し、貸し渋りのないよう働きかけをしているところであります。

また国では、平成20年8月29日、安心実現のための緊急総合対策を決定しており、その中にも、農商工連携の促進による新たな市場の創出、中小企業等活力支援が上げられております。

県におきましても、原油高、原材料高対策として連絡相談窓口を開設し、個別相談窓口での対応も含めて、各種支援制度について、個人、事業所へ支援する態勢を整備しているところであります。その中で、新たな融資枠の設定や企業応援ファンドの創設などの事業を展開することが上げられておるところであります。

市といたしましても、雇用の場の創出のため、企業誘致に引き続き全力を上げてまいりますし、また、既存の企業を支援していくため、国・県の施策に加え、市独自の相談窓口の設置、マル横制度における元金返済の据え置き期間の延長、設備投資の借入れに対する追加支援などの実施について検討してまいりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

2つ目の、行政ミス再発防止についてのお尋ねでございます。

ご指摘のとおり、経営感覚と問題意識を持って業務に当たることは、市職員として基本の姿勢であると思っております。組織の財産となるべき人づくりを目的とした、横手市人材育成基本方針に基づきまして、新規採用職員から管理職員まで、職務の責任に対応した階層別研修や、職務に必要な最新の情報、高度な専門知識、技術を得るための能力開発研修などを、市独自、または県の自治研修所、各種団体主催研修へ派遣することによって行っておりまして、平成19年度は、内部研修は386人、派遣研修は167人が受講いたしまして、今年度も同じ数程度の受講者が見込まれておるところであります。また、民間の経営から経営感覚を学び、先進自治体との情報交換を図りながら、行政経営品質向上に取り組んでおりまして、今後は職員全体で、なお一層の醸成に努めてまいりたいと思います。

公金の取り扱い、業務ミスの防止につきましては、幹部会議、管理職研修を通じて共通の認識を持ち、所管職員の管理、監督、注意喚起に努め、職員間での相互にチェックも徹底してまいりたいと思います。

職員一人一人がやりがいを感じて仕事に取り組み、それが組織として大きな力につながるよう、人材育成、活用を進め、そのことによって、目指す姿であります、市民の立場で考え、変革し続ける職員の実現を目指し、市民満足度の向上に努めてまいりたいと思います。

3番目の給食につきましては、教育委員会のほうから答えさせます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 給食についてお尋ねがございました。

食育は、議員のおっしゃるとおりに、大変重要な教育の一つであろうというふうに思いまして、栄養士というのは、免許の関係で自分で授業はできないようになっておりましたが、今年、横手市内の栄養士の中から、栄養教諭という制度を立ち上げまして、その人は学担の介添えとしてではなくて、授業が行えるというようなシステムも導入したところであります。

さて、そうは申しましても、給食そのもののご心配、食育を進めるためにも、給食が万全でなければいけないというお立場のご質問であったかと思いますが、確かに、物価高騰によって、給食はかなり厳しい現状にあります。昨年の秋以降、パンや牛乳、調理用油が高騰して、今年1月末の、いわゆる中国ギョーザ問題で、中国産の資材の使用を控えたことなどから、現在の給食費でやりくりすることは大変困難な状況になっており、給食センターでは、献立の工夫などでやりくりして、文部科学省で示している栄養基準を何とか満たしているというのが現状でございます。

給食費のご心配でしたが、本年度中の値上げは考えておりませんが、今言ったような状況がございますので、来年度以降については、昨年と今年の食材の単価比較表等を、今、資料を作成して、そういうものなどに検討を加えて、来年以降どうするかということを検討する段階に入っているということをお願いしたいと思います。

次に、かねてから問題でありました、給食費の未収金の現状と今後の対策ということでございますが、平成19年度の学校給食費の未納額は、897万9,910円で、収納率97.7%となっております。年々収納率も低下傾向にありまして、それに伴い未納額も、当然、増加の傾向にあるというのが現状であります。

その収納対策につきましては、教育委員会の職員と各給食センターの職員で組織する、横手市奨学金返還及び学校給食費納付対策委員会という、大変長い構成でございますが、その委員会を立ち上げまして、それを中心に、7月と8月を納付相談強調月間と定めて、集中的に、未納世帯への電話での督促並びに可能であれば自宅訪問等を実施いたしました。滞納繰越分の収納額につきましては、現時点ですでに、平成19年度1年間の実績を、その努力によって上回っているというところでありまして、また、今年度10月から、来月からですが、口座振替、納付書での納付のほかに、学校集金とともに、具体的には学校集金の袋の中に、未納世帯に別袋を入れて、学校集金、まあ学校集金ということになるかと思いますが、実施することとしております。そのことを実施するというので、払いますと言って、実施するという知らせで持ってきていただいたという家庭もございますので、これも効果があるのではないかと考えて、今、実施しているところであります。

今後とも、計画的、継続的な督促活動を行うことによって、収納率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 9番佐藤議員。

○9番（佐藤徳雄議員） ありがとうございます。

産業経済対策について、できなければ結構ですが、建設業界としては、今後行われる特例債絡みの、400億円ぐらいの絡みが今後、多分六、七年のうちに行われると思います。

地元横手市に本社を置く企業に対し、できるものであれば優先して指名入札に参加できるような方法を考えられるかどうかお伺いしたいと思います。多分100億円ぐらいの発注がございますと、横手市内の経済効果は、多分200億円ぐらい、粗い計算ですが、なると思いますので、その辺いかがでしょうか。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 お答え申し上げたいと思います。

市における公共事業の発注につきましては、まず契約審査会において、市内の業者でできることは市内の業者という考えのもとに指名を行っておるところでございます。その際、市内に本社のある事業所を、市内に営業所のある事業所より優先しては指名してございません。市で定めた一定の条件を満たした営業所であれば、その営業所にも市民の方が働いておりますし、納税などの観点から、市内に本社のある事業所と同様な取り扱いをしているところでございます。いずれにしましても、こういう公共事業の発注につきましては公平が一番ですので、公平性を保ちつつ競争性を縮小しないということで、なおかつ、市内の業者の育成を図っていくと、そういう立場でこれからもいろんな方策を考えていきたいなど、そのように思っているところでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 9番佐藤議員。

○9番（佐藤徳雄議員） ありがとうございます。

経済はもちろん、メンテナンスの面でも、近くにあるほうが今後助かると思いますので、その方向でお願いしたいと思います。

ただ一つ聞きたいことは、今行われている横手駅前開発において、平鹿病院の解体において孫請の契約がございましたが、その辺の契約はどのようになっているのか、それで了承したのか、認めているからやったかと思いますが、その辺はどうなっているか教えていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 再開発事業の発注、受注の関係でありますけれども、再開発事業につきましては、特定業務代行者と言いまして、まあ横手の東口の再開発につきましては3社で、その特定業務代行という企業体と申しますか、JVを組んでやっております。

下請、孫請につきましては、当然、市の契約審査会ですとか、市の発注事業ではありませんので、下請、孫請、当然、大手3社でJV組んでおりますので、地元のできる業者さんに対しまして、下請あるいは孫請というのは、容易に想定できるわけですので、そういう形で進められているのではないかなというふうに思います。それについては特段、こうあるべきであるとか、こうあってはならないというようなことは言える立場にございませんので、特段、解体の現場で不具合があれば別ですが、そういうことですので、通常の商行為と申しますか、その範囲内、範疇内であれば許されることであると思いますので、

そういう形で進んでいることと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○田中敏雄 議長 9番佐藤徳雄議員。

○9番（佐藤徳雄議員） 下請に対しては言うつもりがございませんが、今のように事故があつたりして孫請という言葉が出てくると、これは商的にちょっと問題があるのではないかなと思いましたが、その辺は、ありましたら今度よろしくお願ひしたいと思います。

財務部長さんが言われたとおり、やはり秋田県の所管として、横手が活力ある経済の面でも活性化できるよう、県南の中心であります横手市をこれからもっと活力あるために、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

では2番の、行政ミス再発防止についてお伺ひします。

市長の言うとおりでと思います。ただ、まだ部課間の横の連絡、職員がすべて意識しているかという、私にはそうは見えません。地域局、または本庁にいる意識の格差が見られますので、その辺をどのように今後改革していくのかお伺ひしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 合併当初、1,800人職員がおりました。今、少しずつ減っておりますが、まだ、がくと減るほどの状況ではない中で、しかも何遍も言っている話でありますけれども、8つの市町村役場の職員が、ある日を境にして10万都市の市職員になったわけでありまして、何と言いますか、経過的な訓練も何もなくていきなりなつたわけですから、戸惑いはすべて、まだ引きずっているのかなというふうに思います。それではいけないことは重々承知いたしておりますけれども、まだ引きずっている部分はあるのかなという意味で、大変苦慮しているところでございます。

これに対する特効薬というのは特にないというふうには思いますが、しかし、さまざまな不祥事、ミス等々続くわけでございますので、何とか、職員の向かうべき道筋と申しますか、方向性だけは共通して、まあ俗にベクトル合わせという言い方をいたしますが、そのために行政経営理念をつくりまして、これをみんなで、まあお経の経文ではありませんけれども、唱えながら、意識を内側から少しずつ変えていこうと、それを実践の場で生かそうと、復唱というようなことの習慣づけをする毎日だというふうにご理解いただきたいと思います。

分庁方式、8カ所に本庁がございまして、地域局庁舎も、地域局として8カ所にございまして、その規模もまだまだそれなりの規模でございまして、そういう意味では、なかなか横の連携ができかねているという部分は、率直に認めざるを得ないわけではあります。今申し上げたような、みんなの市民にサービスする姿勢というものを明確にして、その旗印のもとで職員が頑張れるように、そしてもっともっと、議員もご指摘あつたように、レベルアップを図れるように、これからも叱咤激励、率先して頑張ってもらいたいというふうに思いますので、時間を下さいとはなかなか言い難いわけではあります。少しずつよくなるように頑張ってもらいたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○田中敏雄 議長 9番佐藤議員。

○9番(佐藤徳雄議員) 多分、分庁形式の、何というか、やはり本庁で一緒にやっていると、意識はなると思いますが、やはり分庁で分かれているというので、多分なかなか行き渡らないのではないかなと思ひますが、頑張っていたきたいと思ひます。

今回、各団体補助金見直し等行われていますが、補助金カット、なんでやと、やはり市民の方は思うと思ひます。それで、行政経費の削減とはどのようなことで行っているのかお答えいただければ。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、補助金につきましてカットということではありますが、まあトータルで見ますと、実質的に減らす方向ではあります。ただ補助金については、必要などころにお金を使えるようにするために、例えば、もう役割が終わったものとか、そういうものについてはあと廃止をして、その分をまた別のほうにできるだけ回せるようにしようという、そういう意味でありますので、基本的に、すべてカット、カットということではなくて、必要な部分には多くするというのもやらなければならないというふうに思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、通常行政経費の削減、言ってみれば無駄を省くという点につきましては、1,800から2,000ある業務につきまして、一つ一つ無駄をチェックしながらというのは、現段階ではなかなか進めにくい部分がありますので、トータルで枠を設定して、その枠の中で、例えば、通常経費は前年度より10%削減するとか、その中で工夫をして何とかやってもらいたいというふうなことで、みんなで考えながら削減を、無駄を省いていこうという取り組みをしておりますので。この後も、かなり、毎年何%かの削減ということで進めてきましたので、非常に、事務的には紙を確保するのも難儀するというふうな部門も若干出てきていますが、いずれ、みんなで工夫して、何とかして無駄を省く取り組みはやめないで続けていくようにしたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

○田中敏雄 議長 9番佐藤議員。

○9番(佐藤徳雄議員) ありがとうございます。

給食について一言お願ひします。

給食費一人前240円、昔からラーメン1杯分だと聞いておりましたが、給食費としてばらつきがございませぬ、地区によって、だと思ひます。それはどのように、変えましたか、一緒にしましたか。すみませぬ。データが入っていませんでしたので。

それでは、給食センターの古い備品、古い建物、横手市給食センターを、今後どのような方向で、将来的で結構ですので、行うのか、1カ所でやるのか、分散するのか、どのようにして行うかお答えいただければお願ひします。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 現在、給食費の問題もございましたけれども、合併時に、実は、240円、270

円という共通した値段にさせていただきました。これは、実は、各給食センターで、ご飯を自前で用意できるセンターと、外部のほうに委託しているセンターとございました。外部依頼の場合はどうしても10円、20円高く設定してございましたので、それを市のほうで補助をしながら、値段については1番安い値段、当時、240円と270円でありましたけれども、まあそれに統一させていただいたということになります。

いわゆる、今お話し申し上げたように、各給食センターの設立の、若干の理念の相違がそれぞれございまして、施設設備については大分隔たりが出てまいりました。それから、建物そのものの老朽化ということも、実は今、問題になってきております。そこで、昨年あたりでしたか、一般質問にもお答えしましたけれども、今年1年をかけまして、さまざま、建物から設備等含めまして総合的に判断して、今後、横手市の給食センターはこのようにありたいというところをお示しをさせていただきたいなと思っております。それに向けて、今、準備をしている段階ということでご理解いただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 9番佐藤議員。

○9番（佐藤徳雄議員） 給食費未収の現状、かなり頑張ってください、これ、いろいろ聞かれるのですが、未収になる理由の1番多いのは、払えないというのはお金がなくて払えないのか。何が1番理由になっているのか、分析ができていましたら教えていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 教育指導部長。

○伊藤孝俊 教育指導部長 この分析については大変難しい面がございますけれども、生活が苦しいということで払えない家庭については、生活保護だとか、いわゆる、要保護だとか準要保護という救済の道もあるわけでありますから、それ以外で払えないという事情については、正確に把握できる状況にはございませんが、今回、そういった家庭について各担当が実際に回ったところによりますと、払う余裕はあるだろうと思われる家庭が多かったという実感はいたしております。

◇ 柿 崎 孝 一 議員

○田中敏雄 議長 28番柿崎孝一議員に発言を許可いたします。

28番柿崎孝一議員。

【28番（柿崎孝一議員）登壇】

○28番（柿崎孝一議員） 28番、会派さきがけの柿崎孝一であります。よろしく願いいたします。

質問に入る前に、多少、通告しておりましたが、2つ、3つつけ加えて質問がありますので、よろしくご配慮をさせていただきますようお願いいたします。

まず1番目の、団体等に関する補助金の支出見直しについてであります。

補助金支出の見直しについては、春から2回ほどペーパーをいただき説明を受けてまいりました。また、今定例会では、市長の所信説明でもその経緯について述べられております。3月に最初にいただい

たペーパーには、補助金見直しのスケジュールとともに、その手法が書かれてありました。そこには、各交付団体との対話を重ねながら進め、第1次評価をする、第2次評価を踏まえ、再び関係団体との対話を重ねて、最終的な見直し方針を決定するとありました。また2回目のペーパーには、補助金の現状と見直しの目的についても書かれてありました。

平成20年度の、一般会計当初予算における補助金支出は307件、その額31億282万4,000円であります。そのうち団体運営にかかわる件数は142件、その額2億6,770万8,000円、全体に占める割合の8.6%であります。補助金支出先にはPTA連合会、連合婦人会、体育協会、商工会、火災予防組合など実に多岐にわたっており、地域の発展を牽引している団体、また、地域の文化、伝統を引き継いできた団体などさまざまであります。そもそもこういった団体が行ってきた事業の多くは、本来行政が担っていかなければならないものが多く、当然、公益上必要とされるものばかりであります。しかし、地域性が強過ぎて、不特定かつ多数の利益にかなうかという、その判断が大きく分かれる可能性があるように思います。不特定かつ多数の利益、そういった観点で線引きされ取捨選択されていくと、多くの事業が画一化され、地域色が出ない団体になるのではという懸念をするところでもあります。

事業、とりわけ大会補助についても同様であります。これら事業のほとんどは、地域の活性化、青少年の健全育成と社会参加など、数知れない利益と効果を生み出しているのです。補助金支出の決定に関しては、費用対効果、社会的価値など総合的に判断することはもちろんですが、執行者も、自身がその内容を十分に調査し、実績報告書も提出させるなどして、その実態をつかんだ上で指導、監督していくことこそが大事だと思うわけです。

そこで何点か質問させていただきます。

1番の項目です。しばらく前にさかのぼるわけですが、合併協定の協定内容の中で、8市町村独自の補助金、交付金は、制度の経緯、従来からの実績を踏まえ調整するとなっております。私は、地域の中で育まれてきたものは、制度上認められる範囲で十分に尊重していかなければならないと思いますが、不特定かつ多数のもの利益が、公益上の利益とイコールになるという考えには同意しかねます。

そこで伺うのですが、地方自治法第232条の2に出てくる公益、この公益をどのように解釈し、広く市民にとって有益なもの判断基準はどこに置いているのかをお示してください。

2つ目。配布になったペーパーには、見直しに当たっては単なるコストカットに陥ることなく、関係団体との対話を重ねながら進めていきますと述べておりますし、その後段でも再び、関係各団体との対話を重ねながら最終的な補助金の見直し方針を決定し、21年度の予算案に反映させていくとなっております。それぞれの団体との対話はどのような手順で進めてきたのか。また、1回目、2回目の対話ではどのような変化があったのか。そこで浮かび上がってきた問題点は何かを、あわせてお伺いいたします。

何度か、横手市行財政改革推進委員会において検討していただいているようですが、その審議内容についてもお聞きいたします。また、この委員会の担う役割と、これまでの成果について、あわせてお伺いいたします。

このたびの補助金見直しに関しては、21年度から新たな補助金制度策定をするというふうに述べておりますが、その新たな補助金制度の方向性とはいかなるものか。今考えているその方向性をお知らせください。

大きな2番目です。公民館事業について伺います。

先に発表されました全国学力テストにおいて、我が秋田県は、昨年引き続き全国トップの成績をおさめたことが発表されました。その中でも、県南は上位に位置しているとの情報もありました。児童・生徒の頑張りはもとより、関係各位の努力と研究成果が実を結んだものと、改めて高く評価したいと思います。引き続き学力の向上はもとより、人格形成、心身の健康など、多方面の指導をお願いしたいと思います。

横手市では合併以後、学校教育の環境整備に力を注いできているわけですが、人生には、学校教育のほかさまざまな場面、段階での教育があります。人生80年と言われる今、学校を出てから60年もあるわけです。人生をより豊かにするためには、ライフサイクルに合わせた学習の場が必要であり、リカレントできる学習の仕組みを考えなければなりません。生涯学び続ける機会を提供するために、生涯学習センター、公民館の果たす役割は大きなものがあります。そのためにも、ますます多様化する市民ニーズにこたえることができるシステムと内容にしなければならないと思います。そのために、公民館の機能を発揮していくために、施設、設備、職員の適切な配置などの条件を整えていくことが重要になっていきます。

今現在、市内には、公民館は28館設置されております。それぞれ地域色を生かしながら、暮らしに関すること、趣味、文化、芸能、スポーツを、さまざまな形で事業を展開し、地域住民の生きがいをづくり、健康づくりに大いに役立っています。しかしながら、今日の公民館の置かれている立場を考えると、先行きが不透明で、不安感をぬぐい去ることができません。予算関係を見てみると、平成18年度、1億6,055万1,000円だったものが、19年度、1億4,661万4,000円、前年度比マイナス9%、20年度、1億3,636万6,000円、前年度マイナス7%と大きく減っております。

皆さんご案内のように、横手市では平成19年度から分権型枠配分方式を採用しており、一般財源を総体5%から10%削減して予算編成しておりますので、この減少率は当然であります。社会教育関係の予算では、教育委員会が管理する施設が多く、その維持に、恒常的に予算が傾斜しています。予算全体が少ないので、近年は補修さえできない状態にあることも見てのとおりであります。ですから、事業執行の予算が極端に少なく、内容も脆弱化しております。

かつて、各自治会は、こぞって公民館事業に参加しました。お祭りと並んで団結力を深くする機会であり、集落、町内会の顔を知る機会でもありました。そういった地域住民の交流こそが、地域社会の活性化に貢献してきたのです。核家族化が進み、地域関係の希薄化が言われている現在こそ、手法こそ違えど、公民館事業が果たせる取り組みはあるのではないのでしょうか。

早急な手だてが必要と思いますが、市長は本市の取り組みをどう認識しているのか、まず、最初にお

伺いしながら、次の4点をお伺いいたします。

1番。文部科学省の、公民館の設置及び運営に関する基準の中で、第3条には、公民館は、講座の開設、講習会の開催などを自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育団体、NPO、その他の民間団体と共同して多様な学習機会の提供に努めるものとする、とあります。

学習機会の提供のためには、指導者、そしてその指導体制の充実が不可欠であります。地域にいる有識者、有資格者をどの程度把握し、協力を求めているのか。これにつけ加えて、指導者の育成の対策も、あわせてお伺いいたします。

2つ目。公民館活動の機能を果たすには、設備の充実が重要であります。その実態はどうなっているのか。また、各公民館の格差をどう是正していくのかをお願いいたします。

3番。昨日、4番佐藤議員への答弁の中で、人の集まらない講座をだらだらしている、費用対効果の面からも見直す必要があり、というお話がありましたが、年間の講座開設、参加人員を、どう分析し、改善していくのか。全体を通しての指導はあるのか。また、そういった市民の要求にこたえるだけの、活動状況に応じた職員の配置をしているのか。その職員が、公民館事業に関する専門的な知識、技術を得るための、そして資質向上のための研修の機会を、どの程度与えているのかをお伺いいたします。

4番。山内、十文字の公民館は、老朽化が進んでおります。昨年まで文教常任委員会で視察をしておりますし、また、今年になってからも総務文教常任委員会の視察で、また再び認識してきたところであります。建設に関してはかなり厳しいことは理解しておりますが、しかし、このままというわけにはいかないと思います。

公民館の今後の事業展開や方向性を考えると、地域局との連携や健康の駅的な福祉の側面をあわせ持つ施設として整備していくことも考えられますが、当局として今後の方針はあるのかお聞かせください。

大きな3番目に移ります。新型インフルエンザ対策についてであります。

今年の4月21日、秋田県の十和田湖でハクチョウの死体3羽と衰弱したハクチョウ1羽が見つかりました。その後の流れを簡単に追ってみますと、4月23日から有精卵に接種する方法でウイルスを培養し、25日にA型インフルエンザと確定しました。26日に県家畜保健所が、周辺農家への聞き取り調査と注意を喚起しております。27日、ウイルス検体を、つくば市にある独立行政法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所に搬入し、その日の夜H5亜型ウイルスであることを確認し、29日にウイルスが強毒性H5N1型であることを発表いたしました。というのが大きな流れであります。その強毒性のH5N1が鳥や家畜などに感染し、変異を繰り返してヒトに感染し、ヒトの体内で増えることができるようになり変化して、ヒトからヒトへと効率よく感染できるようになったものが新型インフルエンザであることは、皆さんご承知のとおりです。

ですから、新型インフルエンザを防ぐには、鳥インフルエンザを防げば、まずヒトにうつることはないわけで、学者によっては、雷に当たって亡くなるより確立が低いから安心してくださいということも言われておりますが、まだ鳥インフルエンザが広がる前の段階だからこそ、そこで手を打つことは、重

要な大きな効果を発揮するものと思います。しかし、新型インフルエンザはいつ出現するのか、だれにも予測できません。人間にとって未知のウイルスで、ほとんどの人が免疫を持っていませんので、大流行を起こす可能性があるわけです。そうなれば、全国で3,200万人が罹患、64万人死亡という推定もあります。

国では対策のガイドラインを定められましたし、秋田県でもそれに沿った対策が立てられております。そこで何点かお尋ねいたします。

1つには、防疫上の問題についてであります。前段で述べましたが、秋田県において、この4月に死亡したハクチョウ発見から確認発表まで8日間かかっておりますし、その間の対策の遅さは、危機管理に乏しい感じがしているわけですが。我が横手市においては、春に県内に発生していること、また、多くの渡り鳥が間もなく飛来することを考えると、大いなる危機感が必要と思いますが、その認識はどの程度なのか伺います。

今年の冬から餌付けを中止するという話も聞いております。市内の河川、沼のハクチョウ、鴨の飛来の実態と、餌付け中止でどれくらいの効果があるのか、今現在の予測、そしてその後の対策がありましたらお示してください。

3番。我々一人一人も予防と対策が必要と思われませんが、どのような予防と対策が必要で、保育園・小学校から福祉施設、そして市民に対していかに周知していくのかをお知らせ願います。

4番。国・県はいかなる対策をし、横手市とはどのような連携体制をとれているのかをお知らせください。

3番の2、産業振興についてであります。

1番。今年の1月から3月だけで1万7,000人が訪れたと発表されているほど、冬季間の観光資源であり、道の駅を初めとして近隣施設とのルートにもなっている冬季間の観光資源でもあります。県は今年の4月末に餌付け自粛への協力を求め、8月には生活環境文化部長が訪問し、再度の要請をしたと聞いております。経済、観光のほか、冬の自然、そして生き物との触れ合いなど、その波及効果は大きいと思いますが、冬の観光資源をどのような形で維持していくのかをお聞かせ願います。

2番。ヒトへの感染予防には、家禽間でのウイルスの感染、感染したときの拡大防止策が必要ですが、その感染対策と、養鶏自体への対策も必要であります。周辺の養鶏農家に対する連絡、指導の体制、また、対応のシステムはできているのかをお願いいたします。

4番。友好都市との交流についてであります。

8月2日、3日の2日間、石井総務文教常任委員長を団長に厚木市を訪問させていただきました。30度をはるかに超える暑い日でありましたが、迎えに来ていただいた議会事務局の対応にさわやかさを感じたところでもあります。市役所では、休日にもかかわらず正副議長の歓待を受け、意見交換させていただきました。その後、地元商業高校生によるにぎわい創出ショップを見学し、鮎祭りのイベントを視察させてもらっております。夕方からは市長を初め多くの議員の方々、そして、厚木市と友好都市締結

している網走市の市長、議長と意見交換させていただきました。翌日は、早朝から市民朝市の見学をさせてもらい、地元農産物や加工品が多く出品されていたわけですが、友好都市横手市のスイカと銘打ってスイカも売られて、買い求められておりました。また、防災の丘の見学や記念植樹祭への参加、ニューブリテン市との友好25周年レセプション参加と、実に盛りだくさん、充実した交流をさせていただいてきたところでもあります。前回訪問いただいた厚木市議会の皆さんからは、横手市訪問時の御礼と今後ますますの交流の充実をお願いされてきたところですし、新しい議員の皆さんからは、初めての訪問を楽しみにしていますと期待を寄せられてきました。

横手市とはイベント時の相互訪問、小学生の交流事業、スポーツ交流などを行っているわけですが、今後、多岐にわたる交流がお互いの市政発展に寄与するものと思いますし、市民間の交流、産業レベルでの交流拡大が期待される場所でもあります。

横手市が歩んできた友好都市交流事業の歴史と課題をまず伺い、その次に、市長の考えるこれからの友好都市との交流のあり方を伺いたいと思います。

最後の5番目、スクールバス併用型地域循環バスの導入についてであります。

生活バス路線である上畑線、睦合線及び樋ノ口・植田線全線、大森線の一部区間が今月いっぱい廃止され、10月からは上畑、睦合線はバスで週3回、大森線はタクシーで週2回、樋ノ口・植田線は平鹿地域局で運行しているふれあいバスが経路拡大して走ることになりました。上畑線、睦合線及び大森線の代替運行は、今年度試験運行で、来年から本格運行するという事なので、沿線の皆さんには、ガソリンも高騰してきておりますので、積極的に利用していただき、継続できるようにお願いしたいと思っております。

さて、バス事業者の路線廃止は、行政側との話し合いの上に撤退が可能となり、我々地方においては、この先、不採算路線のバスの撤退が相次ぎ、交通弱者の日常の足の確保は大きな問題になっていくことは確実であります。また、車社会の進展とともに免許取得した方々が、運転に不安を感じ免許を返納するといったリタイアが急速に進んでおります。家族はいいのですが、隣人や知人に運転を頼むのは、頼むほうも頼まれるほうも負担になっているのが現状であります。

高齢化が進む中、外出をあきらめる高齢者がますます増加しております。先般、地元の敬老会に出席する機会を得ましたが、年金や後期高齢者医療制度も心配だが、何と云っても街に出るのが大変だという声が多くありました。何とか、使いやすい足を確保したいということで質問させていただきます。

今現在、乗り合いタクシーやオンデマンドバスなど、全国でさまざまな検討、取り組みもされておりますが、運行ルート、運賃などの問題のほか、維持管理経費が多額で大きな財政負担を強いられている例が多く、慎重な検討がなされているのが実態であります。

そこで提案するわけです。地域循環バス、または運行時刻や走行経路をお客さんの要求に合わせて運行するシステムで、朝と夕方は生徒・児童たちの要求で運行する。また、民間のサービスを教育委員会で買い取る形にすれば、導入経費や維持管理経費もかからないし、空いた時間を地域住民の要求で走る

となれば、民間努力による利用者の獲得が可能ではないかと思うわけです。高齢者には割引券を発行してもいいでしょう。まことに、素人の発想で恥ずかしい限りであります。教育委員会の方のお話では、いろいろな制度上の問題もあると言いますが、昨日も質問にあったとおり、どうか知恵を出して新たな運行方法を考えていただきたいと思っていますところでもあります。

今回の議会に、大森で2台のスクールバスの購入が計画されておりますし、平成22年度には、十文字地区でスクールバスが導入されます。今現在、20台を超えるスクールバスが走っているわけです。

また、十文字でも路線バスが廃止されておりますし、大森でも路線バスが廃止されようとしております。地域公共交通会議で総合的な検討をお願いしたいわけですが、その前に、総務企画部、そして高齢者福祉の立場から福祉環境部、そして、そのスクールバスの運行上の問題などを教育委員会などで、関係各部が検討委員会を立ち上げて、実態調査、費用対効果を検討することを、そういう着手することをお願いしたいと思っております。いきなりお願いすると断られるケースもありますので、ぜひとも、その検討委員会を立ち上げることを、ここで要望したいと思います。

以上5点、壇上からの質問といたします。よろしくご答弁お願いいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 都合5点、お尋ねございましたけれども、まず1点目からお答え申し上げていきたいと思っております。

1点目の、補助金支出の見直しについてでございますが、この中で、5つの細目にわたりましてのお尋ねでございますが、1点目の、公益性の判断基準についてでございます。議員のご指摘があったところでございますが、補助金は、行政サービスの行き届かない部分を補ったり、公益的な市民活動を活性化するなど重要な役割を担ってきたところでもあります。補助金を交付する上での根拠となる、この公益性の判断基準でございますが、補助金交付の判断は、その要綱を策定するときと予算査定の過程におきまして、1件1件判断をいたしておりまして、公益性の有無を明らかにするための要件というのは、特に定めていないところであります。補助金の目的は市民活動の支援にあるわけでありまして、その活性化を図る上で、過度な制約要素というのは、その意欲をそぐことにつながりかねないとの考え方によるものでございます。

補助金につきましての各団体との対話でございますが、この見直しにあたりまして、当初、各団体との話し合いを重ねる予定といたしておりましたが、その前段として、すべての補助金について、その内容を一旦整理いたしまして、課題の分析を進めているところでございます。その上で今後の方針案を定め、各団体との話し合いを進めてまいりたいと考えております。

3つ目に、浮かび上がった課題と対応策についてのお尋ねがございました。先ほどこの答弁の中で、公益性を明らかにする要件は定めていないと申し上げましたが、今後の財政運営における、その透明性や公平性、妥当性を確保していくためには、その公益性を判断する基準や費用対効果というものを明ら

かにしていくことが必要であると考えております。また、今年度交付されております補助金、306件の内容を整理したところ、10年以上継続して交付されている補助金が約半数に上るなど、交付期間が長期化の傾向にあるということが明らかになりました。

社会環境が目まぐるしく変化する中において、それら補助金を、今後も変わらず効果を得られるものとしていくためには、その内容を検証いたしまして、場合によっては、有効な活動となるよう指導することが必要であるというふうに考えられます。これら課題を分析する中で、限られた財源を、だれもが納得のいく方法で効果的に運用していくためには、補助金交付における新たなルールと仕組みをつくる必要があるとの結論に至ったところであります。

4番目に、行財政改革推進委員の担う役割と、これまでの成果についてお尋ねがございました。今申し上げました、新たなルールと仕組みづくりに向けまして、市民の視点による意見を取り入れるため、横手市行財政改革推進委員会に協力を求め、現在交付されているさまざまな種類の補助金の中から30件を抽出し、検証していただき、率直な意見をちょうだいいたしました。

この委員会は、企業経営者や農家の方、有識者など、市民13名の方々に構成されておまして、市民満足度の高い行政経営のあり方に広く市民の意見を反映させるため設置されているものであります。行財政改革を進める上で、これまでも率直な意見をいただき、また、行財政改革大綱などの策定や進捗管理に際しても、ご協力いただいております。

この項の5つ目に、新しい補助金制度策定の方向性についてのお尋ねがございましたが、この行財政改革推進委員会からの意見も取り入れながら、新たな制度構築に向けた方針を定めるべく、現在、検討を進めております。必要なものへはしっかりと応援し、各団体の活動が、より有益なものとなるような制度としてまいりたいと考えております。

2つ目の公民館事業については、とりあえず、教育委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

3番目の、新型インフルエンザ対策、鳥インフルエンザ対策とも関連があるわけですが、お尋ねがございました。防疫上の問題について4点ございましたので、一括してお答え申し上げたいと思っております。

鳥インフルエンザがヒトへ感染したという事例は、東南アジアでは報告がございしますが、非常にその確率は低いというふうに言われております。現在、国内での報告例はないところであります。また、その感染は、病鳥の、いわゆる病気にかかった鳥の体液や排泄物に濃厚に接触した場合であり、病鳥に触ったりする程度では、感染の心配はほとんどないとされております。これにつきましては、県の南部家畜保健衛生所と常に情報交換を行いながら、市民への、野鳥に対する給餌活動、いわゆる餌をあげる活動の自粛や野鳥との接し方、衰弱した野鳥を発見した場合の処置について、広報等で注意を喚起したいと考えております。

市内の河川、沼でのハクチョウ、鴨の飛来実態については、現在、詳しいデータはございませんが、

主な河川、沼の飛来状況を調査したいと考えております。また、餌付け中止により、飛来数が減少することも考えられますが、これも調査の対象としていきたいというふうに思っております。

この項の(2)の産業振興についてというお尋ねがございました。この中の1点目、冬の観光資源をどのような形で維持していくのかということですが、ご指摘の中にもあったわけではありますが、十文字地域には、昭和51年2月にハクチョウが初めて飛来されたのが確認され、以来ボランティアグループが中心となって餌付けを行い、地域の貴重な観光資源として進めてきたところをご案内のとおりでございます。ハクチョウ飛来数は平成8年の2,600羽をピークに、年々減少傾向にあったところですが、鳥海山を背景にハクチョウが羽を休める優雅なロケーション地として、県内外の見物客に喜ばれているところであります。

近年、鳥インフルエンザによる事故及び新型インフルエンザの脅威が報告され、さらに今年4月には、十和田湖で鳥インフルエンザによるハクチョウ死亡の事例が発生しております。このため県から、鳥インフルエンザ被害を防止するため、ハクチョウ飛来地を有する市町村に対し、餌付けの自粛について要請があったところであります。このような状況から、今年度は、ハクチョウの餌付けについては、ボランティア関係者の皆さんと協議を進めながら、中止の方向で検討したいと考えております。また、被害防止対策として、見物に来た人が直接野鳥に近づかない防護対策を講じ、飛来地近くに建設されている十文字防災センターを活用し、周辺に飛来するハクチョウ、ヒシクイ、マガンを初めとした九十数種類に及ぶ野鳥観察の場として活用したいと考えております。

この項の②に、周辺養鶏農家に対する指導対策についてのお尋ねがございました。これにつきましては、南部家畜保健衛生所の指導を得まして、次の7つの項目について重点的に指導をしてみたいと思います。

1点目は、野鳥の鶏舎等への進入防止の強化であります。

そして2点目は、野生動物や害虫防除の徹底でございます。

3点目は、野鳥や野生動物との接触が考えられる生水を用いないこと。

4点目は、鶏舎の出入り口に消毒槽を設置するとともに、車両、器具、従業員等の衣服、長靴等の徹底した消毒であります。

5番目に、関係者以外の出入りを制限すること。

6点目に、家禽を導入する場合は、導入元の衛生状況を確認すること。

最後に7点目ですが、日常の健康観察を徹底することとしまして、以上の事柄につきまして、養鶏農家へのチラシ配付や巡回指導により徹底してまいりたいと思います。

大きな項目の4番目、友好都市との交流についてのお尋ねがございました。

厚木市に行かれた経緯をお話いただきました。当市が、市政30周年記念事業として計画したものでございまして、当時の市が計画したものでございましたが、当時の厚木自動車部品、現在のユニシアジェーケーシーステアリングシステム株式会社であります、その縁をもちまして、昭和60年5月に友好都

市契約の締結が行われ、現在に至っておるわけでございます。多彩な友好の事業を展開してございますが、昭和61年には災害協定を締結いたしていたしました。その後、雪祭りでの市民交流、夏休み中の小学生の交流、マラソン大会など、各界各層の交流が続けられたところでございます。そして、議員も朝市にお出になったということでございますが、例年12月に厚木で開催されます朝市にも、当市の農協や直売所などの関係者が訪問いたしまして、リンゴなどの販売を行ったり、あるいは2月には厚木のほうから農業関係者が当市の雪祭り会場で、かつてはイチゴ等の販売もいたしておりましたが、最近、花卉等の販売するといった農業交流も行われております。

私自身も、厚木の夏祭りには仕事の関係でお邪魔できませんでしたが、7月下旬に、厚木市役所、あるいはユニシアジェーケーシーステアリングシステムの本社などを訪問いたしました折に、小林市長、あるいはユニシアの役員の方と親しく懇談する中で、改めて災害時の応援なども含めた交流事業の重要性というものを再認識したところでございます。

現在、横手市は、食と農からのまちづくりを進めておりますので、その一環といたしまして、安全・安心で魅力ある当市の農産物をPRし販売促進に努めておりますが、友好都市との連携の機会を拡大することで、さらなる進展が期待できるものと思っております。

また、今後の交流促進にあたりましては、市民が主体となり、さまざまな分野で進めていくことが望ましいと考えております。財政状況が厳しい中では、お祭りのイベントは自粛される傾向にありますが、お互いの市の活性化につながるものについては積極的に対応してまいりたいと、このように思っている次第でございます。

最後に5番目に、スクールバス併用型地域循環バスの導入についてのお尋ねがございました。これにつきましては、現状として、路線バスの廃止が続いておりまして、地域の公共的な交通機関をどのように構築すべきかということは、非常に難しく、しかし重要な課題だという認識を、私も持っているところでございます。

県におきましても、生活交通に関する単独補助というものを見直しする方向で動いてございます。内容といたしまして、生活バス路線に対する補助要件、いわゆるバス会社に対する補助を厳しくするかわりに、市町村が独自に行う地域交通に対しての支援を厚くしたいということでございます。地域の実情に即した交通体系というものを確保しようとするものでございますので、これを追い風としながら、いろいろな手立てを考えていく必要があるかなというふうにいる次第でございます。

ご指摘ございました、スクールバスを地域内の循環バスとして活用する件については、私も自分なりに問題意識として持っておったところでございまして、さまざまな制約があるため、なかなか進まないでいる状況がございまして、しかし、これは検討課題としては大きな議論をしていかなければならないものだというふうな認識を持ってございます。真剣に検討させていただきたい事案だというふうな認識を持っている次第でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 初めに、横手市の学校教育への応援の言葉がございました。

議員おっしゃるとおりに、学校教育のみならず、学校外の社会教育、家庭教育、各ライフステージにおいて教育を充実させていくというのは、我々の使命でもあるわけですし、大変大事なことだということで、今年も年度途中ではありましたが、家庭教育に関する事業を1つ立ち上げているところでございます。

さて、主に社会教育にかかわっての公民館事業について、お尋ねが大きくは4点ございました。その1つ目が、指導者の充実、指導者養成ということだったと思いますが、現在、各公民館で開催されている事業、講座は193を数え、このほかに、自主サークルが345団体、その活動があります。これらを中心として、生涯学習事業というのを推進しているところです。このことについては、年度当初に、各戸に配付している生涯学習案内の、学びのポケットという小冊子で紹介しているところであります。事業の実施に当たっては、その学びのポケットで紹介している指導者や代表者を中心に行っておりますが、生涯学習をさらに充実させていくためには、議員ご指摘のとおり、有識者やボランティアの把握、活用が不可欠と考えております。このため、生涯学習課では、現在、市民の生涯学習を支援し、多様化する生涯学習意欲にこたえるために、横手市生涯学習人材バンクを整備しているところであります。この人材バンクは、指導者やリーダーを登録した人財、この場合の人財というのは財産の財を使わせていただいておりますが、人財と、学習団体を登録したサークル、それから、学習プログラムや視聴覚機材を登録した資源の3部門からなるもので、今年度は、先ほどの人財の充実に着手をしておるところであります。人財は指導者や講師を登録するもので、この整備の手始めとして、生涯学習センターから各地域の指導者などを推薦していただいて、その方々から登録の承諾を得ている段階であります。現在のところ、97名の方々から了承をいただいており、近くホームページなどを通じて公表していく予定であります。今後は、この制度を積極的にPRしながら、新しい人財の発掘にも努めていきたいと考えております。なお、もう2つのサークル、資源については、来年度整備に当たるという予定であります。

関連して、職員の研修だとか指導者の研修についてのお尋ねがありましたが、社会教育主事の資格を、今は派遣をしておりますが、旧市町村で派遣をして、社会教育主事の資格を取った者が、全市で職員60名ほどおります。それを活用して、今、事業をやっているわけですが、そのほかにも、公民館研修だとか県の職員研修などに派遣をして職員研修に努めているところです。

また、これと関連すると思いますが、これは横手市教委の事業ではありませんけれども、社会教育の充実のために、県の教育委員会が社会教育主事というのを各事務所に、主任と、そうでない社会教育主事を派遣をして、その地域全体をカバーする社会教育のバックアップをしております。昨年までは、派遣という形で、社会教育主事と保健主事を、横手市もいただいております。県教委の財政と、体制のこともあって、今年は、引き上げられたと言ったらいいんでしょうか、事務所のほうに引き上げており

ます。その人たちは、本来は学校の中において、学校の教諭をやっている人たちでございますが、社会教育の充実のために、県が社会教育研修に派遣をして、社会教育主事の資格を取って、そして各地域に派遣されるという制度でございますが、それを活用しながら、職員研修等に、我々は、それから、市の社会教育の指導、体系の作成等に活用してきたという、それが、職員研修等のあらましでございます。そのほかに、生涯学習奨励員という方々が、ご存じのように各地域におりますので、その人たちの研修を年2回やっております。

また関連としては、南教育事務所は、ほかの地域の、北教育事務所、中央教育事務所にはない、学校教育、社会教育連携の計画というのを伝統的につくっておきまして、つるむらさき、という計画だったと記憶しておりますけれども、かなり長い間、それを活用して学校教育と社会教育の連携計画というのをもって、地域の社会教育の充実にも活用しているというような状況が職員研修と言えらると思います。

お尋ねの2つ目が、公民館活動の機能を生かすには、設備の充実も必要だというお話でございました。全くそのとおりであります。

初めに、公民館活動で必要な設備については、現在も限られた予算の中で、鋭意充実を図っているところであります。今後も、老朽化した設備の更新には当たっていかねばと。

それから、施設の面では、例えば視聴覚機材等について、うちにはないとか、あっちにはあるといった場合に、これ学校も含めてですが、教育関係施設からの相互貸借の体制をとっておきまして、現在、活動に支障を来さないように努めているところであります。

公民館の相違、いろいろな違いと、議員は格差というお話でございましたが、格差と言うと大変語弊があるかなと思って相違と私は申し上げたわけですが、についての質問ですが、市内に、ご指摘のように28の公民館があります。これらはすべて、旧市町村から引き継いだものであるため、設置当初は、住民要望に沿った位置だとか、対象人数だとかに沿ったものになっていたと思われまふ。が、新市という全市的な観点で見たときに、それが必ずしも、設置場所だとか規模だとか、それが適正ではないと思われる施設もあります。現在、この問題とあわせて、生涯学習センターのブロック機能みたいなものを強化していけないかだとか、そういう見直しを検討しているところであります。

それから3つ目が、年間の講座開設だとか参加人員を、どのように把握して改正していくのかというお尋ねでございました。全市の体育施設を除く公民館と生涯学習施設の利用者は、平成18年度で約43万人、それから平成19年度は約45万人、1カ月平均、約3万8,000人の利用があり、施設の利用者は、この1年間で約2万人増加しております。こうした市民の学習意欲にどうこたえていくかということ、また、それぞれの各種センターの抱える課題等については、毎月1回、生涯学習課と生涯学習センターの関係職員の合同会議というのを実施して、分析、検討を進めております。

その結果、例えば似たような主催事業が多いとか、講座や、昨日もちょっと問題になりましたが、事業によっては参加者が極端に少ないだとか、そういうことが、いろいろ問題が出てきており、それに対応するために、それから指摘としては、ブロック化したり、全市的に行ったほうがよいような事業とい

うのもあるなという意見も出ておるところであります。現在、その合同会議では、例えば、全市的に実施したほうがよいものかどうか、それから、各ブロックで実施したほうがよいものかどうか、それから、地域局との調整が必要で、調整をしながら実施したほうがよいというものかどうかの仕分けや組織体制の見直しを、現在進めているという状況にあります。

それから、山内、十文字の公民館施設の老朽化についてのお尋ねがございました。これも実態を見ますと、山内公民館だとか十文字公民館と同様に老朽化が進んでいる施設も多くあります。これら、改築にあたっては、それぞれ全体の体制、先ほどの事業の仕分けももちろんですが、その施設の見直し、全体の中でどうするかと、一山内や十文字、この2つの公民館の課題ではないと思われる状況がありますので、その中で、今後検討していくということにしておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○佐々木久雄 福祉環境部長 インフルエンザに関しましては、市長のほうからは、鳥インフルエンザのことについて答弁をいたしておりますので、私のほうからは、新型インフルエンザについてご答弁をさせていただきたいと思います。

新型インフルエンザにつきましては、議員がご指摘のとおり、人間界にとって未知のウイルスでありますので、ほとんどの方が、やはり免疫を持っておりません。近年、鳥インフルエンザウイルスの変異によりまして、ヒトからヒトへ感染する新型インフルエンザの発生の危険性が、かなり高まってきているというふうに言われております。発生した場合は、甚大な健康被害、それから社会的影響をもたらすものと考えております。でもしかし、現時点では、新型インフルエンザの発生は確認されてはならないということから、市民の皆さんに対しましては、必要以上の不安を与えることは賢明ではないのではないかなというふうに思っております。

予防策としては、一般的にはやはり、学校とか保育所等であらうと手洗いの励行を依頼をしていくと、それから、また、鳥との接触が予測される場所へ出かけた場合などにはどのような対応をとるべきか、広報等で啓発をしていきたいなというふうに考えております。

ヒトの新型インフルエンザの発生につきましては、国においては、関係省庁が緊密な連携のもと、国が一丸となって対応するため、今、新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議が設置されております。それから、県のほうでは、発生した場合に備えてスタッフの研修など、医療体制の強化を図っているところでございます。それから、我が横手市におきましても、この後、国や県と連携をとって、情報の収集と提供を図っていく必要があると考えております。

それから、また、今年4月に、消防本部のほうにおいて、より細かく的確な対応を図るため、救急業務等における新型インフルエンザ対策行動計画が策定されております。これに基づきまして、6月の補正をお願いいたしましたが、感染防止用資機材の保有等を現在進めているところでございます。

以上でございます。

○田中敏雄 議長 28番柿崎孝一議員。

○28番(柿崎孝一議員) ほとんどが総務文教ということで、また委員会のほうで質問させていただきたいと思いますが、2点、お願いいたしたいと思います。

まず1点目ですけれども、山内、十文字の公民館ということで、先ほど壇上でもお話しましたけれども、やはり単独で公民館、単独で地域局を建てていくとなると、いろんな補助金の関係もあると思いますけれども、かなり困難というのは想定できますが、その機能をあわせ持ちながら、やはり地域局とか、あとは保健センター、それと公民館といった、いろんな機能をあわせた複合施設という観点から考えると、また別の面での対応策があるのではないかと思いますので、その辺の面からも検討をよろしく願いたいと思います。

もう1点ですけれども、鳥インフルエンザに関しての産業振興の面です。

実は受け売りに近いんですけども、この間厚木市に行ったときに、鮎祭り、どこに行っても鮎祭り、鮎祭りとあるので、これ、鮎を食べられるんだろうなという気持ちで行ったわけですが、どこにも鮎が出てこないんですね。で、その、鮎はどこに行ったんですかということを知ったら、今から62年前に、ちょうど川開きで鮎の解禁があったのを祝って、まず、その茶屋の方々が店を出したと、そこからこう発展してきたものだという話を聞きました。

では、まずハクチョウも、餌付けして30年になるわけです。今後いろんな角度から考えると、ハクチョウも来なくなる可能性はありますけれども、シンボルとしては残っていくわけで、もう50年後になったときに、ハクチョウ祭り、それは何ですかと言うくらいになるかもしれませんけれども、やはり、そういうシンボルを生かしながら、観光資源、お祭りをしていくというのは、また一つの手立てではないかと思っておりますので、単なるハクチョウが来ないで、観察だけで、あとはお祭りも何もないというふうな単純なやめ方ではなくて、やはり、せっかくの資源ですので生かして、ハクチョウの伝統ということで、ぜひともまた頑張っていたきたいと思っておりますので、この2点についてのお考えをお伺いして終わりたいと思います。よろしく願います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 公民館の件につきましては、今、議員がご指摘になったのは、合併協議の中でもありましたが、旧十文字地域においての構想であるなと思っております。そういう複合的な視点というのは、大変大事だというふうに思います。それは、ほかの地域においてもまた然りということでありまして、さまざまな工夫というのは、そこから出てくるのかなど。教育委員会サイドだけではない、市庁部局だけではない、あるいは福祉という観点もということでございますが、同感でございます、そういう工夫をこれからしていかなければいけないという基本線を、まず申し上げたいと思います。

2点目のハクチョウの問題につきましては、伺いますと、ハクチョウは余り危なくはないと、危ないのは鴨の類だと、こういうふうな話もございます。私は、真偽のほどは定かでないのですが、いずれ鴨を、十文字地域として別に評価しているわけではなくて、ハクチョウであったはずでありますので、

何とか、そういう伝統は、地域の方の愛情が、どういう形でこれから具体的な、政策とは言わないにしても、事業の中で出てくるかという知恵を、これはぜひ期待申し上げたいと思います。

私どもは、今年度は餌付けを自粛していただいて、見るほうの整備はしたいと、次に何が見えるか、展開できるかということは、ぜひ、地元の方と相談をしながら考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明9月18日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時11分 散 会

